

# 【中東情勢等対応】県融資制度「緊急経済対策特別支援資金・協調支援枠」の創設

中東情勢緊迫化への対応をはじめとした様々な経営課題に取り組む県内中小企業者の資金繰り支援のため、**低利**の県融資制度「緊急経済対策特別支援資金」内に、**保証料の負担も低減した「協調支援枠」**（限度額：1億円）を創設します。

## ■「緊急経済対策特別支援資金」の改正概要

〔協調支援枠の取扱期間：R8.7.6～R9.3.31〕

区分	改正前		改正後		
			1.通常枠	2.協調支援枠（新設）	
対象者	次のいずれかに該当する中小企業者及び組合 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 最近3か月間の月平均売上が過去3か年間のいずれかの年の同期の月平均売上高と比較して3パーセント以上減少</li> <li>➢ 為替変動、海外製品との競合、輸出関連企業との取引減少等により、最近1か月間の売上が過去3か年間のいずれかの同期の売上高と比較して3パーセント以上減少</li> <li>➢ 原油価格高騰等の影響により、最近3か月間の売上高に占める原材料、燃料等の費用の割合が、過去3か年間のいずれかの年の同期に比して3ポイント以上増加 等</li> </ul>		同左	<b>協調支援型特別保証を活用する者</b> ① 申込金融機関から本資金による保証付融資の実行と原則同時に本保証付き融資額の1割以上のプロパー融資（保証を付さない金融機関自前融資）を受ける者 ② 申込金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者	
保証料	0.35～1.72%		同左	<b>上記①の場合：0.30～1.27%</b> （国による1/3相当の補助後） <b>上記②の場合：0.34～1.43%</b> （国による1/4相当の補助後）	
融資利率	2.05%（※）セーフティネット保証5号の場合は1.90%		同左	2.05%（R8.7.6時点）	
資金用途	運転	借換	同左	運転	設備 借換
融資期間 （うち据置期間）	7年（1年）以内	10年（1年）以内	同左	7年（1年）以内	10年（1年）以内
限度額	企業：5,000万円 組合：1億円	企業：8,000万円 組合：1億6,000万円	同左	1億円（通常枠と別枠）	

★中東情勢の影響を含めた様々な要因により資金が必要な中小企業者に活用いただけます！